

旧町村民憲章及び県内市民憲章一覧

区分	制定年月日	憲章	備考
旧滝根町	昭和55年10月11日	<p>町民憲章</p> <p>わたしたちは、阿武隈の美しい山なみにつつまれた滝根町の住民です。 この郷土に住む自覚と誇りをもち、より明るく豊かな住みよい町にするため、ここに、町民憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を大切に、美しい観光の町にしよう。 1 心身を鍛え、健康で明るい町にしよう。 1 仕事に誇りをもち、豊かで住みよい町にしよう。 1 教養と文化を高め、希望に満ちた町にしよう。 1 きまりを守り、互いに助けあい人情味あふれる町にしよう。 	
旧大越町	昭和53年8月1日	<p>町民憲章</p> <p>わたくしたちは、資源豊かな、美しい自然の山なみにかこまれ、大きな希望を抱いて伸びゆく大越町の町民です。 この町を愛し、より明るく、豊かな、住みよい町にするためこの憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を愛し、心豊かな、美しい町にしましょう。 1 教育と文化を尊び、希望に輝く町にしましょう。 1 仕事に喜びと誇りをもち、栄える町にしましょう。 1 心と体を鍛え、健康で、楽しい町にしましょう。 1 仲良く助け合い、人情あふれる町にしましょう。 	
旧都路村	昭和63年3月1日	<p>村民憲章</p> <p>私たちは、美しい阿武隈の山なみと、清らかな高瀬川の流にはぐくまれ、大きな希望を抱いて伸びゆく都路村の村民です。 この村を愛し、活気にみちた村をつくるため、ここに村民憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を愛し、静かな美しい村にしましょう。 1 心身を鍛え、健康で明るい村にしましょう。 1 仕事に誇りをもち、豊かな村にしましょう。 1 教育と文化を高め、希望あふれる村にしましょう。 1 みんなで助け合い、住みよい村にしましょう。 	
旧常葉町	制定なし		
旧船引町	昭和50年3月3日	<p>町民憲章</p> <p>わたしたちは、阿武隈高原の美しい自然に恵まれ、将来に大きな希望をいだいて伸びる、船引町の町民です。 この町を愛し、町民であることに誇りをもち、明るく豊かな町づくりのため、この憲章をさだめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然を愛し、きれいな町にしましょう。 1 教育と文化をたいせつにし、向上する町にしましょう。 1 仕事に誇りをもち、楽しく働く町にしましょう。 1 スポーツに親しみ、健康で明るい町にしましょう。 1 みんなで助け合い、住みよい町にしましょう。 	

旧町村民憲章及び県内市民憲章一覧

区分		制定年月日	憲章	備考
1	福島市	昭和48年4月1日	<p>わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。 福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。 わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章をさだめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。 1 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。 1 子供からおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。 	制定
2	会津若松市	昭和43年5月3日	<p>会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。 会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。 私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上で、会津若松市を民主的な近代都市として大きく前進させるため、具体的目標を定め、心をあわせて、これを実践するよう努めるものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう 一、環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう 一、自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう 	制定
3	郡山市	未制定		
4	いわき市	昭和51年10月1日	<p>日本一広い面積をもち、気候が温暖で、豊かな自然といで湯にめぐまれたいわき市は、首都圏にも近く、国際港をもつ近代都市として、躍進をつづける、若さにあふれたまちであります。 わたくしたちは、貴重な先人の遺産を受けつぎ、いわき市民としての自覚と誇りをもつて、調和のとれたまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。 わたくしたちいわき市民は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。 	制定
5	白河市	平成元年10月2日	<p>みちのくの表玄関白河市は、歌枕で名高い白河の関や、四民共楽の場としてつくられた日本最古の南湖公園(なんここうえん)を有し、那須甲子(なすかし)連峰を望み、阿武隈川の源を発する歴史と自然に恵まれた文化のまちです。 私たちは、この歴史と自然を誇りとして、個性を尊重し、世界の人々と手をつなぐ、人情豊かな、健康で、活力あるまちにするために、この憲章を定めます。</p> <p>いきいきしたまち のびのびしたまち ふれあいのまち さわやかなまち はばたくまち わたしたちのまち白河</p>	制定
6	南相馬市	未制定	[平成18年1月1日に原町市・鹿島町・小高町が合併]	

旧町村民憲章及び県内市民憲章一覧

区分	制定年月日	憲章	備考
7 須賀川市	昭和56年5月23日	東洋一の牡丹園を誇りとする須賀川市は豊かな自然と史跡に富んだまちです。 市民一人ひとりが郷土を愛し明るく住みよい進歩発展する須賀川市の未来をめざして市民憲章を定めます。 一 自然を愛しまちや川を美しくしましょう 一 笑顔と親切で明るい社会をつくりましょう 一 正しい道を歩み勤労をたっとびましょう 一 よく学び教養と文化を高めましょう 一 きまりを守り文化財や公共物を大切にしましょう	制定
8 喜多方市	昭和49年11月3日	緑の山々、清らかな流れにはぐまれた会津盆地の北のふるさと喜多方市のわたくしたちは、永い歴史の変遷の中に、先人の残した偉業をまもり、洋々とひらける未来を見つめ、郷土の発展をめざす市民の道しるべとして、ここに憲章を定めます 一 わたくしたちは 自然を愛し 美しいまちをつくります 一 わたくしたちは たがいに助けあい 幸せなまちをつくります 一 わたくしたちは 元気ではたらき 明るいまちをつくります 一 わたくしたちは 郷土を育て 豊かなまちをつくります 一 わたくしたちは きまりを守り 住みよいまちをつくります	告示
9 相馬市	昭和51年3月31日	私たち相馬市民は、古くから海と山との美しい自然に親しみ、豊かな心がはぐまれてきた。この豊かな心と共に自然の恵みはこれを永遠に伝え、文化は時の流れに従い、これを伸展させなければならない。 そのためには、今にのこる野馬追を伝えと共に、信義、礼節を知り、うたいつがれてきた数々の民謡に人情を培いながら、生涯教育を尊重し、更には報徳の訓えに心をはげまし、調和のあるふるさとづくりに努力をかたむけより明るく豊かな相馬として引きつぐべきである。 ここに私たちは次のことを市民憲章として提唱し、住みよい相馬のまちづくりに努力しよう。 一 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。 一 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。 一 ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。	制定
10 二本松市	昭和53年10月1日	わたくしたちの二本松市は、あだたらの山なみとあぶくまの清流にはぐまれた古い伝統と歴史を誇るまちです。 わたくしたち二本松市民は、うるわしい自然を愛し、おたがいの幸せを願いながら明るく豊かなまちづくりと、より高い市民意識の樹立をめざして、この憲章を定め、心のよりどころとします。 1 詩情のゆたかなまち二本松 - 緑と青い空のある美しい環境をつくります。 2 知性の光るまち二本松 - 教育と伝統を重んじ、清新な文化をきずきます。 3 若さのみなぎるまち二本松 - 働くことに誇りをもち、未来をひらく産業を育てます。 4 明るい希望のまち二本松 - たくましくすこやかな市民となり、対話と助け合いの輪をひろげます。 5 あたたかい心のまち二本松 - 公德心を高め、訪れる人を親切にむかえます。	告示
11 田村市	未制定	[平成17年3月1日に滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町が合併・市制施行]	
12 伊達市	未制定	[平成18年1月1日に伊達町・梁川町・保原町・霊山町・月舘町が合併・市制施行]	
13 本宮市	未制定	[平成19年1月1日に本宮町・白沢村が合併・市制施行]	